

## 第5期ねやがわ男女共同参画プランの令和3年度目標一覧

**【備考】**

本プランで「計画推進のための目標値」を設定した指標に該当する取組につきましては、年度目標欄に表を記載しております。

## 第5期ねやがわ男女共同参画プラン 令和3年度目標一覧

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 1 .政策・方針決定過程への女性の参画推進

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課												
(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画推進	1	審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。	「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。 なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。 <table border="1" style="margin: 5px 0;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">指標：審議会等委員への女性委員の登用比率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和2年度実績値</td> <td style="text-align: center;">第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">27.3%</td> <td style="text-align: center;">40%以上60%以下</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin: 5px 0;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">指標：女性委員のいない審議会等の割合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和2年度実績値</td> <td style="text-align: center;">第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4.2%</td> <td style="text-align: center;">0%</td> </tr> </table>	指標：審議会等委員への女性委員の登用比率		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	27.3%	40%以上60%以下	指標：女性委員のいない審議会等の割合		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	4.2%	0%	関係課
	指標：審議会等委員への女性委員の登用比率															
令和2年度実績値	第5期プラン目標値															
27.3%	40%以上60%以下															
指標：女性委員のいない審議会等の割合																
令和2年度実績値	第5期プラン目標値															
4.2%	0%															
	2	審議会等における女性委員の登用比率などの現状について調査します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画審議会での審議</li> <li>・審議会等を所管している各課へのヒアリング調査の実施</li> </ul>	人権・男女共同参画課												
(2)女性職員の管理職登用の推進	3	キャリアパスの明確化により、女性職員の昇任意欲を喚起されるような昇任資格取得制度を推進します。	女性職員の管理職養成課程への申込の促進 <table border="1" style="margin: 5px 0;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">指標：市職員の女性管理職比率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和2年度実績値</td> <td style="text-align: center;">第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">係長以上17.8%</td> <td style="text-align: center;">係長以上30%</td> </tr> </table>	指標：市職員の女性管理職比率		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	係長以上17.8%	係長以上30%	人事室						
	指標：市職員の女性管理職比率															
	令和2年度実績値	第5期プラン目標値														
	係長以上17.8%	係長以上30%														
4	高度な知識・技術を取得し、指導力を有する女性職員の育成を図るため、意欲のある女性職員の外部研修への派遣を積極的に行います。	大阪府、自治大学校、市町村アカデミー等への派遣・交流研修等を実施します。	人事室													
5	女性職員のキャリア意識を醸成すること及び女性の活躍推進を図るための研修を実施します。	女性職員のキャリア意識を醸成するとともに、女性の働きやすい職場環境づくりについて考える機会を提供するための研修を実施します。	人事室													
6	女性教員のキャリア形成支援として、力量形成の機会や場の積極的な提供とともに管理職の登用試験受験や研修参加に関わる所属長による声かけの工夫を行います。	女性教員の管理職選考試験への受験の奨励促進。	学務課													
(3)女性の能力開発とリーダー育成	7	審議会等に参画し活躍できる女性や男女共同参画に関わる活動を促進するような講座等を実施します。	・ふらっと市民セミナーの実施	人権・男女共同参画課												
	8	女性が企画力、表現力など様々な能力を身に付けてエンパワーメントするための啓発事業などに取り組みます。	・ふらっと市民セミナーの実施	人権・男女共同参画課												

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 2 .地域における男女共同参画の促進

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)地域活動で男女が活躍する環境づくり	9	自治会や地域協働協議会等の地域団体における活動において女性が積極的に参加できるよう環境整備を進めます。	・男女ともに地域の活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動を市広報誌に掲載するなど、積極的なPRを行う。	市民活動振興室
	10	リタイア後の市民が地域活動に参加するきっかけとなるよう情報発信を行います。	・リタイア後に各種活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動や市民活動センターが実施する各種事業のPRを行う。	市民活動振興室
			市立保育所における交流会を行います。	保育課
			・ふらっと市民セミナーの実施 ・大阪府及び関係機関からの啓発物品を活用した周知啓発	人権・男女共同参画課
11	男女共同参画推進センターの登録団体の市民企画事業を支援するとともに、他の団体との相互交流などにより、男女共同参画に関わる市民活動の広がりを推進します。	・ふらっと連絡会事業の実施 ・「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」の実施	人権・男女共同参画課	
(2)子育て世代が活躍できる地域社会づくり	12	育児中の保護者による主体的な育児サークルの立ち上げと活動支援を行い、子育て世代の仲間づくりを推進します。	地域子育て支援拠点において育児サークルの活動支援を行い、子育て世代の仲間づくりを推進する。	子育て支援課
	13	シルバー世代や子育て世代が交流し、ともに地域で活動するためのきっかけづくりを行います。	・シルバー世代や子育て世代が地域の活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動を市広報誌に掲載するなど、積極的なPRを行う。	市民活動振興室
所管する指定管理者によるフェットエスポールや学び館フェスタ等の催しの実施を通じたネットワークづくりの促進を行う。			社会教育課	

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 3 .働く分野における男女共同参画の推進

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	14	事業所に対して「女性活躍推進法」や「男女雇用機会均等法」を始めとする労働関連法や制度の情報提供を行います。	・国、大阪府からのリーフレット等による情報提供	産業振興室
			・国、大阪府及び労働関係機関が実施する労働相談への誘導	人権・男女共同参画課
	15	雇用や待遇等に関する問合せに対応する窓口を設けて、労働者の相談の機会を確保します。	・国、大阪府及び労働関係機関が実施する労働相談への誘導	産業振興室
(2)市職員の配置における男女平等の推進	16	性別によって職域を限定することなく、女性職員の職域拡大、キャリア形成につながる配置を行います。	性別によるのではなく、業務運営の状況等に応じた人員配置の実施	人事室
	17	管理職員に対して、業務の分担等において性別による思い込みを排除した男女平等を推進する意識付けを行います。	性別によるのではなく、業務運営の状況等に応じた人員配置の実施	人事室
(3)多様な働き方への支援	18	就労等に関する情報提供と相談体制の確保を行います。	・ハローワーク等のリーフレット等による情報提供 ・就職困難者を対象とした就労相談の実施 ・出張マザーズコーナーの開設	産業振興室
			・ふらっと市民セミナーの開催 ・ハローワーク等の求人情報や関係機関からのリーフレット等による情報提供	人権・男女共同参画課
	19	起業等を希望する人に対して、講座の開催や創業支援事業を通じた支援を行います。	・国、大阪府、関係機関等からの情報提供 ・創業希望者に対する経営相談及びセミナーの開催 ・産業振興に関する連絡調整会議の開催	産業振興室
			・ふらっと市民セミナーの開催	人権・男女共同参画課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(4)市職員の多様な働き方の推進	20	職員一人ひとりが自分のライフスタイルに合わせた柔軟で効率的な働き方ができる取組を推進します。	フレックスタイム制の活用を推進します。	人事室
(5)職場におけるハラスメントの防止	21	市職員及び教職員間のあらゆるハラスメントの予防啓発とともに、ハラスメント事案発生時の対応や相談体制を整備します。	新任管理職を対象にハラスメント防止研修を実施します。	人事室
			寝屋川市ハラスメント及び行政内部管理上の危機事象に関する防止対策指針に基づき、ハラスメントの相談・通報に対し適切に対応する。	監察課
			ハラスメント防止指針に基づいたハラスメントの予防啓発及びアンケート調査の実施、管理職へのヒアリングや関係課との連携の推進。	学務課
			教職員を対象にした、ハラスメント防止についての研修を実施する。	総合教育研修センター
	22	事業所に対して、あらゆるハラスメント防止のための配慮や措置義務に関する情報提供を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供</li> <li>・事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知・啓発の実施</li> </ul>	産業振興室 人権・男女共同参画課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課												
(1)仕事と子育ての両立支援	23	待機児童ZEROプランRや放課後児童対策事業の充実を通じて、仕事を持つ保護者が仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます。	待機児童ZEROプランRを推進し、保育士を確保することによって保育環境の充実を図ります。 指標：通年保育所等利用待機児童数 <table border="1" data-bbox="1676 388 2386 462"> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>0人</td> <td>0人を維持</td> </tr> </table>	令和2年度実績値	第5期プラン目標値	0人	0人を維持	保育課								
			令和2年度実績値	第5期プラン目標値												
	0人	0人を維持														
	核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、次代を担う児童の健全な育成を支援するとともに、仕事を持つ保護者等が安心して仕事と子育てを両立できる環境整備を推進します。	青少年課														
	24	多様な保育ニーズに対応した一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業等の供給体制の確保を行います。	一時預かり事業について、アンケートを実施し、利用者の意見を徴取する。また、登録時に行う面談についてはオンライン面談を開始して、利用者が登録しやすいように支援する。 ファミリー・サポート・センター事業について、説明会等を実施し、会員数の増加を目指す。	子育てリフレッシュ館												
	25	事業所に対して、労働者に対する両立支援施策や一般事業主行動計画の策定に向けた情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供</li> <li>・事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知・啓発の実施</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1676 1108 2386 1276"> <tr> <td>指標：次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画の策定状況（101人以上の事業所）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>51.7%（令和元年度）</td> <td>100%</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1676 1297 2386 1476"> <tr> <td>指標：女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定状況（101人以上の事業所）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>37.9%（令和元年度）</td> <td>100%</td> </tr> </table>	指標：次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画の策定状況（101人以上の事業所）		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	51.7%（令和元年度）	100%	指標：女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定状況（101人以上の事業所）		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	37.9%（令和元年度）	100%	産業振興室  人権・男女共同参画課
	指標：次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画の策定状況（101人以上の事業所）															
	令和2年度実績値	第5期プラン目標値														
	51.7%（令和元年度）	100%														
	指標：女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定状況（101人以上の事業所）															
	令和2年度実績値	第5期プラン目標値														
	37.9%（令和元年度）	100%														
26	庁内及び事業所における労働者、特に男性労働者の育児休業取得の促進に向けた取組を推進します。	<table border="1" data-bbox="1676 1570 2386 1686"> <tr> <td>指標：市男性職員の育児休業取得率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>6.9%（平成30年度）</td> <td>30%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供</li> <li>・事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知・啓発の実施</li> </ul>	指標：市男性職員の育児休業取得率		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	6.9%（平成30年度）	30%	人事室  産業振興室  人権・男女共同参画課							
指標：市男性職員の育児休業取得率																
令和2年度実績値	第5期プラン目標値															
6.9%（平成30年度）	30%															

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(2)仕事と介護の両立支援	27	介護に関する相談に対応し、適切な介護サービスの利用や家族介護支援事業の活用を推進します。	適切な介護サービスの利用等につなげるよう、徘徊高齢者発見支援メール事業、地域包括支援センターにおける総合相談を実施する。	高齢介護室
	28	男性介護者交流会への参加促進を行い、男性介護者の孤立化防止と介護負担を軽減するための社会資源活用を支援します。	男性介護者交流会の活動に関する会場確保、広報について支援する。	高齢介護室
(3)男性の家事・子育て・介護等への参画促進	29	父親の育児参画促進が図られるよう、情報提供を行うとともに、切れ目なく支援します。	父親の育児参加を促進するため、父子健康手帳の発行及び妊娠届出時に全世帯に配布	子育て支援課
			パパママ教室・プレママ教室について、定員を達する人数が参加できるように周知し、参加者についても統計をとる。また、次年度に向けて、定員や開催日時等についてより参加しやすくなるように改善策を検討する。	子育てリフレッシュ館
	30	父親が参加しやすい育児講座や保護者の交流機会の拡充により、父親同士の仲間づくりを促進します。	妊娠期から夫婦が協力して子育てに取り組めるようオンライン講座の開催。また多胎児家庭交流会においてパパの交流会、ママの交流会の開催。	子育て支援課
			パパママ教室・プレママ教室について、定員を達する人数が参加できるように周知し、参加者についても統計をとる。また、次年度に向けて、定員や開催日時、講座内容等についてより参加しやすくなるように改善策を検討する。	子育てリフレッシュ館
	31	男性が家事の知識や技術を身に付ける講座の開催及び各種団体への支援を行います。	市民活動センターにおいて、男性が参加しやすい家事に関する講座等を開催する。	市民活動振興室
			家事の知識や技術を身につける講座を所管する指定管理者に行ってもらう。	社会教育課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課									
(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための意識の浸透	32	女性に対する暴力についての正しい認識の浸透を進めるとともに、男女の対等な人間関係を基礎とした暴力のない社会づくりの啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性に対する暴力をなくす運動にあわせて啓発活動の実施</li> <li>ふらっと ねやがわにおけるパネル展示</li> <li>ふらっと市民セミナーの実施</li> </ul>	人権・男女共同参画課									
	33	デートDVを防止するために、若年者を対象にした予防、啓発の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生命を大切に、相手の意思を尊重する等の発達段階に応じた人権教育の推進</li> <li>地区人権擁護委員会による人権相談等の支援</li> <li>人権ライブラリーの保管・貸出</li> <li>関係機関が作成するリーフレット等による情報提供</li> </ul> <p>指標：デートDVの認知度（中学生～大学生）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和2年度実績値</th> <th>第5期プラン目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学生</td> <td>39.5%</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>69.2%</td> </tr> <tr> <td>大学生</td> <td>77.9%</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度実績値		第5期プラン目標値	中学生	39.5%	100%	高校生	69.2%	大学生	77.9%
令和2年度実績値		第5期プラン目標値											
中学生	39.5%	100%											
高校生	69.2%												
大学生	77.9%												
(2)暴力に関する相談支援体制の充実	34	女性に対するあらゆる暴力が潜在化しないように、相談体制の周知及び整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふらっと ねやがわにおける各種相談事業の実施</li> <li>大阪府で実施する各種相談事業の紹介</li> </ul>	人権・男女共同参画課									
	35	大阪府配偶者暴力支援センターや警察等の関係機関と連携し緊急事案時の対応体制を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関への情報提供</li> </ul>	人権・男女共同参画課									



施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(3)DV等被害者保護と自立支援の推進	36	関係機関と連携を図りながら、DV被害者の緊急一時保護、生活の自立、心のケアなど情報提供及び支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急一時保護事業の実施</li> <li>・大阪府女性相談センターや配偶者暴力相談支援センター等と連携した対応の実施</li> <li>・ふらっと ねやがわにおける各種相談事業の実施</li> </ul>	人権・男女共同参画課
	37	個人情報保護に関する職員間の認識を共有し、被害者保護のための住民基本台帳事務における措置を徹底します。	<p>「ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者保護の支援措置 要領」に基づく適切な対応の徹底。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内関係各課への支援措置に関する情報提供及び注意喚起の実施</li> </ul>	市民サービス部 戸籍・住基担当
	38	DV被害者支援連絡会議を通じた関係課及び関係機関との連携体制を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寝屋川市DV被害者支援連絡会議の実施</li> </ul>	人権・男女共同参画課
	39	DV被害者のみならず、子どもに深刻な影響を及ぼすことから、要保護児童対策地域協議会や子ども家庭総合支援拠点事業等との連携体制を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会及び子ども家庭総合支援拠点事業の実施・連携</li> <li>・スーパーバイザーの招聘</li> <li>・関係機関職員向けの専門研修の実施</li> <li>・広報誌、ホームページ、ねやがわ子育てナビ等への掲載</li> <li>・街頭啓発(・児童虐待防止のリーフレット等の配布)</li> <li>・寝屋川市児童虐待防止マニュアルの改訂</li> </ul>	こどもを守る課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課												
(4)性犯罪・性暴力の予防と被害者支援	40	学校や地域の関係機関を通じて、性犯罪・性暴力被害者のための広報周知を推進します。	・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供	人権・男女共同参画課												
			・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供	監察課												
	41	子どもが性暴力の被害者にも加害者にもならないよう、幼少時からの年齢段階に応じた教育に取り組むとともに、子どものための相談窓口の周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書等を活用した性教育指導の実施</li> <li>・スクールカウンセラーを活用した教育相談の実施</li> <li>・スクールソーシャルワーカーを活用した、教職員対象の虐待防止研修等の実施及び関係諸機関との連携</li> </ul> 指標：相談できる人が「いない」の割合（小学生～大学生） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和2年度実績値</th> <th>第5期プラン目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>11.5%</td> <td rowspan="4">現状より割合を下げる</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>10.8%</td> </tr> <tr> <td>大学生</td> <td>15.2%</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度実績値		第5期プラン目標値	小学生	11.5%	現状より割合を下げる	中学生	9.5%	高校生	10.8%	大学生	15.2%	教育指導課
			令和2年度実績値		第5期プラン目標値											
			小学生	11.5%	現状より割合を下げる											
			中学生	9.5%												
高校生	10.8%															
大学生	15.2%															
こどもへの暴力防止プログラム（CAP）等の事業を通じて、発達段階に応じた予防教育に取り組む。	監察課															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区人権擁護委員会の活動の支援</li> <li>・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供</li> </ul>	人権・男女共同参画課															
42	SNS等の利用において性被害につながるおそれのある書き込みや危険性について学ぶ予防教育を行います。	・情報モラル教育の実施	教育指導課													
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施</li> <li>・広報誌への掲載</li> <li>・女性に対する暴力をなくす運動にあわせて啓発活動の実施</li> </ul>	人権・男女共同参画課													
(5)DV被害者支援のための加害者対策	43	加害者対策についての情報収集と理解に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加害者対応マニュアルの更新</li> <li>・関係機関等からの情報収集</li> </ul>	人権・男女共同参画課												

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

2.生涯にわたる男女の健康支援

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応	44	男女が互いの身体的性差や健康課題を理解し、自らの心と体の健康について正しい知識を得る機会を提供します。	健康づくりプログラムの配布、各種健康教室の開催等により、男女のライフステージに応じた心と体の健康づくりに関する知識や情報の提供に努めます。	健康づくり推進課
	45	性感染症や薬物依存などに関する知識の普及啓発と予防のための取組を進めます。	「寝屋川市保健所エイズ予防啓発事業実施計画書」に基づき、エイズ予防週間、世界エイズデーを契機として、市民及び関係機関に対して性感染症に関する知識の普及のための啓発活動を実施する。 「寝屋川市保健所におけるHIV等検査実施要領」に基づき無料、匿名でプライバシーに配慮した性感染症の検査の実施、検査前後に正しい知識を得るための健康教育、本人の抱えている悩みの相談ができる機会の提供をする。 日頃より窓口として性感染症についての相談を受けつける。 依存症に関する正しい知識の普及と、相談窓口の周知に努める。	保健予防課
	46	男女のライフステージや健康課題に対応した健康相談、健康教育を充実します。	男女のライフステージや健康課題に応じた健康相談、健康教育を実施することで、自らの心と体の健康について関心を高め、健康増進につなげます。	健康づくり推進課
	47	体力・筋力の維持向上のための健康講座やスポーツ教室の充実やポイント制度による運動習慣継続の動機付けを行います。	運動器の機能向上プログラム等介護予防教室の開催、元気アップ介護予防ポイント事業の実施を通じ、高齢者の活動量増加による介護予防について、支援するとともに普及啓発を図る。 市民体育館の指定管理者や池の里クラブによる、多種多様なスポーツ教室の実施	高齢介護室 文化スポーツ室
(2)性と生殖に関する健康と権利の浸透	48	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実とともに、男性に対しても妊娠・出産・育児についての知識を得る機会を提供します。	MY CITY 助産師による訪問指導を充実、父子健康手帳の発行及び妊娠届出時に全世帯に配布 パパママ教室・プレママ教室について、定員を達する人数が参加できるように周知し、参加者についても統計をとる。また、次年度に向けて、定員や開催日時等についてより参加しやすくなるように改善策を検討する。	子育て支援課 子育てリフレッシュ館
	49	精神保健上の問題を含めた自殺の背景となり得る要因に対して、相談窓口の周知やゲートキーパー養成研修等に取り組むとともに、自殺予防に関する知識の普及に努めます。	・ゲートキーパー養成研修の実施による、自殺予防に関する知識や技術の普及促進。 ・悩みごとに対する相談窓口の周知の強化。	保健総務課
(3)心の健康対策の推進	50	ひきこもり、依存症等を含む精神疾患に関する相談窓口の周知と誰もが相談しやすい相談体制の充実を図ります。	精神保健に関する啓発活動を継続するとともに、ひきこもりや依存症、こころの健康に関する相談窓口を明記したリーフレット等を関係機関の協力を得、広く市民に周知し、支援を必要とする当事者等が早期に相談できるよう体制を充実させる。	保健予防課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり	51	ひとり親家庭に対して、生活、子育て、子どもの教育、就業など、母子及び父子家庭の状況に応じた必要な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子自立支援プログラム策定事業及びハローワークと連携した就労支援事業の推進</li> <li>母子家庭等自立支援教育訓練給付金</li> <li>母子家庭等高等職業訓練促進給付金</li> </ul>	こどもを守る課
	52	貧困と格差の連鎖を起こさないために、教育支援等の子どもの貧困対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護制度に係る高等学校等就学費等の支給</li> <li>生活保護制度に係る進学準備給付金</li> </ul>	保護課
			就学援助制度について周知を図るとともに、滞りなく支給事務を行い、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者への援助を行う。	教育政策総務課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールソーシャルワーカーを活用した関係諸機関との連携</li> <li>児童生徒支援人材を活用した児童の学習・生活支援</li> </ul>	教育指導課	
(2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり	53	高齢者、障害者等の権利擁護、虐待防止と相談窓口の充実を図ります。	各中学校区に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談、権利擁護に取り組む。	高齢介護室
			障害者虐待等が発生した際には、早期発見、早期対応を行い、障害者の安全を守るための支援を実施する。	障害福祉課
	54	高齢者、障害者等の経済的安定に資する就労相談を関係機関と連携を図りながら実施し、就労機会の提供に結び付けます。	・シルバー人材センターとの連携	高齢介護室
			市民体育館の指定管理者や池の里クラブによる、多種多様なスポーツ教室の実施	障害福祉課
	55	外国人が安心して生活する上で必要な情報提供や相談窓口の設置などの支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの自動機械翻訳の実施</li> <li>広報誌等掲載内容の多言語化</li> </ul>	企画三課
			寝屋川市国際交流協会と連携し、外国人のための生活ガイドの活用や外国人相談窓口の運用など、多文化共生事業を実施する。	市民活動振興室
56	多様な家族の形態を認め合う意識啓発とともに、それぞれの家族が抱える困難に対応する取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施</li> <li>関係機関への情報提供</li> </ul>	人権・男女共同参画課	

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課						
(3)多様性を尊重する地域社会づくり	57	性的指向や性自認等の多様性に対する理解の促進とともに、生活上で抱える困難を軽減するための配慮に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施</li> <li>・大阪府で実施する各種相談事業の紹介</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1679 264 2383 369"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1679 264 2383 296">指標：性的少数者又はLGBTについての認知度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1679 296 2030 327">令和2年度実績値</td> <td data-bbox="2030 296 2383 327">第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1679 327 2030 369">84.3%（令和元年度）</td> <td data-bbox="2030 327 2383 369">100%</td> </tr> </table>	指標：性的少数者又はLGBTについての認知度		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	84.3%（令和元年度）	100%	人権・男女共同参画課
	指標：性的少数者又はLGBTについての認知度									
	令和2年度実績値	第5期プラン目標値								
84.3%（令和元年度）	100%									
58	子どもが性の多様性を理解し、すべての子どもの人権が尊重されるように取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書等を活用した性教育指導の実施</li> </ul>	教育指導課							
59	「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の周知を行い、同性パートナーに対する理解と啓発を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供</li> </ul>	人権・男女共同参画課							

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)地域における防災・減災活動への女性の参画促進	60	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」(内閣府)を活用して、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において、女性の視点からの取組を推進して災害対応力の強化に努めます。	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」(内閣府)を活用して、女性の視点から取組を推進できるよう支援する	防災課
			・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報提供	人権・男女共同参画課
	61	地域防災計画や避難所運営マニュアルの見直しにおける意思決定の場に女性の参画拡大を進めます。	男女共同参画の視点から男女のニーズの違い等を配慮するため、女性の参画を促進	防災課
(2)避難所運営における男女共同参画の促進	62	地域の様々な人が参加して避難所の運営を模擬体験する「避難所運営ゲームHUG(ハグ)」などを通じて、多様な視点を取り入れた避難所運営をそれぞれの地域において主体的に行えるよう支援します。	地域の防災訓練等において男女が対等に主体的に参加、参画できるように働きかけるとともに、男女双方の視点に十分に配慮し災害体制の充実を促進	防災課

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

課題1.男女共同参画の意識づくり

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課						
(1)男女の人権尊重と法制度の理解促進	63	男女共同参画に関わる法律や制度の周知と理解を促進するための情報発信や学習機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施</li> <li>・男女共同参画週間に関する情報提供、啓発</li> <li>・「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」の実施</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">指標：「男女共同参画社会」の言葉の認知度</td> </tr> <tr> <td>第5期プラン目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100%</td> <td></td> </tr> </table>	指標：「男女共同参画社会」の言葉の認知度		第5期プラン目標値		100%		人権・男女共同参画課
	指標：「男女共同参画社会」の言葉の認知度									
第5期プラン目標値										
100%										
	64	市の施策が男女共同参画の視点に立って取り組まれるよう、職員に対する男女の人権尊重の意義と男女共同参画に関わる法律・制度の理解を深める研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員に対し、男女共同参画社会の推進に関する人権研修を実施します。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>・男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修の実施</td> </tr> </table>	・男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修の実施	人事室 人権・男女共同参画課					
・男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修の実施										
(2)男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実	65	本市の男女共同参画プランや調査結果及び国や大阪府の動向等を情報発信します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画プラン」、「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」による情報提供</li> <li>・男女共同参画週間に関する情報提供</li> <li>・ふらっと市民セミナーの実施</li> </ul>	人権・男女共同参画課						
	66	性別に基づく思い込みや偏見に気づききっかけとなる取組を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふらっと市民セミナーの実施</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">指標：「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を分担する考え方に共感しない市民の割合</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>62.1%（令和元年度）</td> <td>100%</td> </tr> </table>	指標：「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を分担する考え方に共感しない市民の割合		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	62.1%（令和元年度）	100%	人権・男女共同参画課
	指標：「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を分担する考え方に共感しない市民の割合									
令和2年度実績値	第5期プラン目標値									
62.1%（令和元年度）	100%									
	67	男女共同参画に関する図書や映像資料等の収集・提供を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集している男女共同参画に関する図書資料等の展示を行います。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>・男女共同参画推進センターの図書、資料等の充実</td> </tr> </table>	・男女共同参画推進センターの図書、資料等の充実	中央図書館 人権・男女共同参画課					
・男女共同参画推進センターの図書、資料等の充実										
(3)男女共同参画の視点に立った広報活動の推進	68	行政機関の制作する広報物等のあらゆる情報発信の中で、男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字・声の広報発行事業の実施</li> <li>・アプリケーションやSNS等を活用した情報発信</li> <li>・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現、編集の推進</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現・編集の推進</td> </tr> </table>	・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現・編集の推進	企画三課 人権・男女共同参画課					
	・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現・編集の推進									
	69	広報誌のほか市公式ホームページ、SNS、アプリ等の多様な情報発信チャンネルを活用して、男女共同参画の視点に立った情報発信の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字・声の広報発行事業の実施</li> <li>・アプリケーションやSNS等を活用した情報発信</li> <li>・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現、編集の推進</li> </ul>	企画三課						

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)男女平等保育・教育の充実	70	教職員及び保育士が、性別に基づく思い込みや偏見に気づく機会の提供と、男女平等保育・教育の実践につながる研修を実施します。	日常の保育の場を通じて、ジェンダーに関する気づきを促す保育を実施します。	保育課
			日常から男女平等を意識した保育、教育の取り組み	学務課
			教職員を対象にした、セクシュアルマイノリティやセクシュアルハラスメントについての研修を実施する。	総合教育研修センター
(2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり	71	性別に関わらず多様な職業選択を可能にする職業観の醸成を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた男女平等の視点に立った教育に取り組みます。	・発達段階に応じたキャリア教育を実施	教育指導課
	72	寝屋川リーダーズの活動等を通して、性別に関わらずリーダーシップを発揮できる人材の育成と年齢に応じた働きかけにより、男女共同参画意識の醸成を図ります。	活動グループを学年性別の枠にとらわれず、自由に活動発表できる状況をつくり、様々な視点の考え方があることを知る機会を提供します。 目標数値：小学生クラブ年間7回のプログラム開催。中高生クラブ年間7回のプログラム開催。	青少年課
(2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり	73	多様な年齢層、属性の市民の生きがいづくりと自己実現につながり、充実した生活を送れるよう生涯学習の機会を提供し、仲間づくりを支援します。	所管する指定管理者施設のまつり等において、まちのせんせいコーナーを設け、また、市HPや広報誌を通じ、市民への周知を図っていく。	社会教育課
			・ふらっと市民セミナーの実施 ・ふらっと ねやがわ連絡会事業の実施 ・「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」の実施	人権・男女共同参画課



施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(3)男女平等な家庭教育の実践に向けた啓発	74	「男らしさ、女らしさ」に捉われず子どもの個性を伸ばす子育て観の醸成と家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字・声の広報発行事業の実施</li> <li>・アプリケーションやSNS等を活用した情報発信</li> </ul>	企画三課
			全児童・生徒に配布するいじめ通報促進チラシを通じて家庭内におけるいじめに対する意識の醸成を図る。	監察課
			家庭教育学級事業の講座開催について、一時保育（大人のCAP全6回）の機会を設けて、性別に関わりなく、事業への参加やサービスの利用ができるよう配慮することで、より多くの方に家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。	青少年課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施</li> </ul>	人権・男女共同参画課
(4)男女共同参画の視点に立った文化創造活動の推進と支援	75	市民の多様な文化創造活動が男女共同参画の視点で実践されるよう活動支援を行います。	寝屋川文化芸術祭、寝屋川ミュージックデー、囲碁・将棋活動推進事業を実施	文化スポーツ室
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」の実施</li> <li>・ふらっと連絡会事業の実施</li> </ul>	人権・男女共同参画課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課				
(1)持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）への貢献	76	SDGsの達成に向けて、市民や地域団体、事業者などに「ジェンダー平等の実現」による持続可能なまちづくりの推進を働きかけます。	・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施 指標：SDGsについての認知度 <table border="1" data-bbox="1668 352 2377 428"> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>22.4%（令和元年度）</td> <td>70%</td> </tr> </table>	令和2年度実績値	第5期プラン目標値	22.4%（令和元年度）	70%	人権・男女共同参画課
令和2年度実績値	第5期プラン目標値							
22.4%（令和元年度）	70%							
(2)男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集と発信	77	男女共同参画に関する国際的な動向を把握し、市民に向けて情報収集と発信を行います。	・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施	人権・男女共同参画課				